

地域林政アドバイザー 制度について



林務担当者がいない

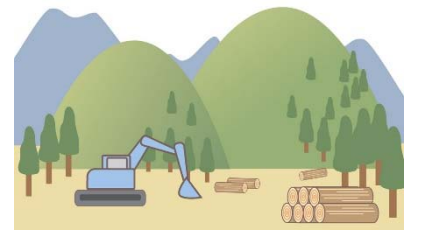
専門的な助言が欲しい



市町村の森林・林業行政に、
専門人材の力を必要としていませんか？



平成29年度から、
「地域林政アドバイザー制度」が創設されました。



地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県（※）が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、**市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの**です。

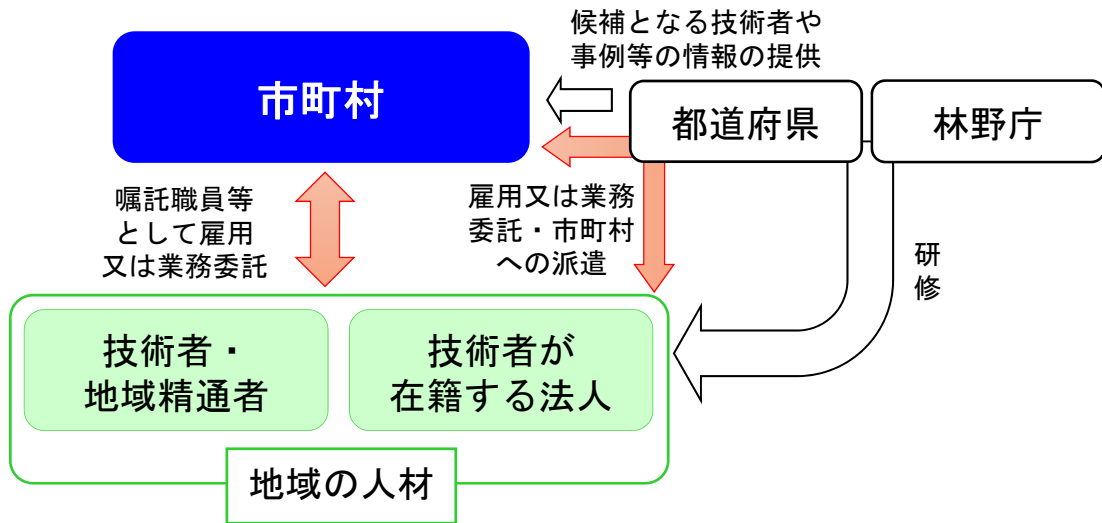
この取組を行う市町村や都道府県に対しては、**特別交付税**により**雇用や委託の経費が措置**されることになっています。

※平成30年度から、都道府県が雇用等する場合も制度の対象となりました。

 **お問い合わせ先** 

林野庁 計画課 企画班 TEL:03-3501-3842

制度のスキーム



地域林政アドバイザー対象者の要件

以下のいずれかに該当する技術者の方、又はその技術者が在籍する法人が対象です。

- ・森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者
(林業改良指導員及び林業専門技術員を含む)
- ・技術士(森林部門)
- ・林業技士
- ・認定森林施業プランナー
- ・地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者



地域林政アドバイザーの活用例

- ・市町村森林整備計画及び構想の作成関係業務
- ・市町村有林の経営計画の作成、実行管理、事業発注への助言
- ・森林経営計画の認定の指導・助言(現地確認、事業体指導)
- ・伐採・造林の指導・助言
- ・民有林における地籍調査、境界明確化活動の指導・助言
- ・森林GIS、林地台帳システムの整備、メンテナンス
(新たな土地所有届出や所有者からの修正申し出を踏まえたデータの更新)への助言等



※ 施策の企画立案や林業関係者等への指導・助言といった政策にかかわる活動を対象としており、単なる巡視などの単純な活動は対象となりません。



活用までの流れ

① 予算措置

- 議会の議決

② 募集要件等の作成

- 地域の森林・林業行政の課題をもとに業務内容を検討
- 募集要件(必要な技術・経験、待遇等)の検討

③ 募集

- 林野庁・都道府県から提供される技術者リストの活用
- 市町村HP等を活用した公募

④ 選考・面接

- 候補者の要望聞き取り

⑤ 地域林政アドバイザーの決定、委嘱・委託手続き

⑥ 活動期間中

- 技術・能力向上に向けた研修の受講
- 総務省へ特別交付税の基礎数値報告
- 林野庁へ制度活用状況の報告
(年度毎に、翌年度4月末までに提出)

※ ①～⑤は、一般的に想定される流れを示したものであるため、市町村や都道府県ごとの通常の委嘱・委託手続きに則して行ってください。

※ これらの段階では、国への申請等は不要です。なお、候補となる技術者の情報提供を希望する場合は、活用計画書を林野庁へ提出してください。



☆ 地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象となります。 ※29年度は、措置率0.7、上限額350万円



取組事例

個人へ委嘱 -岩手県花巻市-

長伐期施業と地域材の利用を目指して取り組む上で、販売・再造林等につながる経営計画を立てるため、森林組合より紹介を受け、阿部さんに地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱しました。市有林の現況調査や伐採計画の策定、林地台帳の整備等に対し助言を頂いています。事務作業の軽減に加え、元県職員としての専門的な立場からの助言や林業関係者との繋がりが増えたことで、今後は木材利用の推進、ひいては地域振興に繋がることが期待されます。

花巻市の地域林政アドバイザー

阿部 忠一さん
・森林総合監理士
・元県職員



個人へ委嘱 -滋賀県甲賀市-

県産材の利用に向け造林・間伐に取り組む一方で、所有境界が不明確等の課題があり技術指導員の必要性を感じていました。そのような中、滋賀県からの紹介により県職員OBの福井さんに林務全般に関する業務を委嘱し、専門的な立場から助言を受けています。福井さんは、元県職員としての林野行政の経験を生かして、林業関係者との調整が円滑にいくよう取りまとめ等も行っています。

甲賀市の地域林政アドバイザー

福井 治男さん
・林業改良指導員
・元県職員



個人へ委嘱 -愛媛県久万高原町-

これまでの素材生産の拡大や施業集約化の取組に加えて、久万材のブランド化など木材利用促進に取り組むにあたり、森林林業の多岐にわたる知識をもつ本藤さんに、大学講師を退職するタイミングで地域林政アドバイザーとして業務を委嘱しました。本藤さんは、町の森林・林業業務全般に関する助言・指導に加え、研究員としての幅広い知識を生かして、素材生産から加工流通までの一貫した体制の確立を目指したコーディネート等を担っています。

久万高原町の地域林政アドバイザー

本藤 幹雄さん
・林野庁研修受講
・元大学教員



法人へ委託 -北海道小清水町-

林務専門職員が不在の中、以前から町有林の管理等のアドバイスを受けていた網走地区森林組合に、29年度より制度を活用して業務を委託しました。間伐等の施業現場の調査や経営計画に対する指導を受けており、小清水町の森林を熟知している網走地区森林組合に業務委託することで、今後、これまでなかなか目の行き届かなかった町有林の整備のほか、木材利用の推進にも取り組んでいくこととしています。

小清水町の地域林政アドバイザー

網走地区森林組合
森林施業プランナー

